

令和4年決算特別委員会・電気事業会計 開催状況（企業局所管）

開催年月日 令和4年11月7日
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 答弁者 公営企業管理者、企業局長、発電課長、
 発電施設整備担当課長、発電制御室長

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|---|
| <p>一 電気事業会計について (一) 道内の発電量について (菊地委員) それでは、電気事業会計からお尋ねしてまいります。 令和3年度の道内における水力発電は、道内の電力全体の何%を担っていたのか。 また、企業局管理の発電割合は何%だったのかについて伺います。</p> | <p>(発電制御室長) 令和3年度の道内における発電量についてではありますが、道内全体の発電量は365億1千44万キロワットアワーで、このうち水力発電は、51億2千578万キロワットアワー、道内の電力全体の14パーセントを担っております。 また、企業局が運転する9発電所の合計発電量は3億3千699万キロワットアワーであり、道内全体の発電量約365億キロワットアワーに占める割合では、0.9パーセント、道内の水力発電による発電量約51億キロワットアワーに占める割合は、6.6パーセントとなったところでございます。</p> |
| <p>(二) 発電量増加の取組について (菊地委員) この間、発電量を増加させるための取組をどのように行ってきたのか伺います。</p> | <p>(発電制御室長) 発電量増加の取組についてではありますが、企業局では、発電電力量の増加を図るため、発電効率の高い機器への更新を行うリパウリングを実施しております。 現在、滝下発電所において、水車発電機のオーバーホールに併せて、高効率の水車への更新工事を進めており、今後は、ポンテシオ発電所でも同様に実施する予定で、2カ所の発電所合計で年間約130万キロワットアワーの増加が見込まれ、水車の性能向上により、従来と比べ多く発電することが可能となるところでございます。</p> |
| <p>(三) 基金の取り扱い判断について (菊地委員) 先程来議論になっておりますが、再生可能エネルギー普及に向けた、新エネルギー導入加速化基金への積み立てです。昨年度で予定期間を終了しております。2年前の決算特別委員会で、新エネルギー導入加速化基金の5年間の積み立て期限が切れた後については、動向を注視して関係部と協議のうえ対応を判断と答弁しています。どのような協議を行ってきたのかお尋ねします。</p> <p>【指摘】 (菊地委員) 再生可能エネルギーの普及拡大のため、企業局自身が使うべきではないか、これはわが会派としてもこれまで主張し、指摘してきました。前の委員の皆さんからも指摘あったんですが、やはり加速化基金の活用です。ね、真の再生可能エネルギーの普及拡大に資するようですね、企業局としてもしっかり主張していただきたいと、このことを指摘しておきます。</p> | <p>(企業局長) 基金への対応についてでございますが、企業局では、地域資源を活用した再エネの導入を促進するため、平成29年度から令和3年度までの5年間で60億円を経済部の新エネルギー導入加速化基金に繰り出したところでございます。 その後、経済部から協議の場で、エネルギーの地産地消などをさらに進めるため、今年度から5年間で、新たに60億円規模の取組を講じる旨の意向が示され、協議を受けた企業局といたしましては、経営リスクなども十分に勘案しながら、検討の結果、本道の再エネ普及拡大への支援といった観点から、電気事業で得られた利益の一部につきまして、この5年間においても必要な額を基金に繰り出すこととしたところでございます。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|---|
| <p>(四) 老朽化対応と施設更新について (菊地委員) 発電施設の老朽化対応について、お尋ねします。繰出金が昨年度で終了していますが、これまで繰出金を見直して、老朽化対応と事業維持拡大をすべきだと主張してきました。どのように取り組んできたのか。また、施設更新に際して、再生可能エネルギーの普及に資するような大規模改修については、どのような検討をされてきたのか伺います。</p> | <p>(施設整備担当課長) 老朽化への対応などについてであります。企業局では、電力の安定した供給を行うため、これまでも老朽化が著しい滝の上発電所と清水沢発電所の大規模改修を実施したほか、平成29年3月に「北海道発電施設長寿命化計画」を策定し、F I T活用により得られた利益などを原資に順次老朽施設の改修などを進めておりまして、今年度は岩尾内発電所の実施設計に着手しているところです。 また、水力の新規電源開発については、過去に調査を行った河川において、事業化の可能性について再評価を行ってきたところです。 今後も、発電施設の故障に伴うリスクなどを勘案し、優先度を見極め、老朽化対策や新規電源開発のほか、リパワリングなどについても計画的に取り組み、電力の安定供給と再生可能エネルギーの普及拡大に努めてまいります。</p> |
| <p>(五) 地域新エネルギー導入アドバイザー制度について (菊地委員) 地域新エネルギー導入アドバイザー制度についても伺います。アドバイザー制度の利用実績について、過去5年間でどのように推移してきているのか。また、アドバイスをもとに新エネルギーが導入された事例についても伺います。</p> | <p>(発電課長) アドバイザー制度の利用実績についてでございますが、企業局では、これまで、電気事業を通じて蓄積してきた技術やノウハウを市町村などへ提供する「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」を通じまして、地域における再生可能エネルギーの導入を支援しているところでございます。 過去5年間の利用実績は、平成29年度、30年度はそれぞれ8件、令和元年度は11件、2年度は4件、3年度は11件で推移しております。 アドバイザー制度を利用いただいた結果、滝川市において遊休地を活用した太陽光発電が始まったほか、上水道施設への小水力発電は美幌町に加えまして、令和3年度には、新たに津別町で導入されたところでございます。</p> |
| <p>(六) 再生可能エネルギー普及拡大について (菊地委員) 水力発電は、再生可能エネルギーの中でも安定した出力が期待できることから、世界中から注目が集まっています。道企業局が果たすべき役割は今後一層大きくなると考えます。そうした中で、わが会派は、企業局として、F I T終了後を見越した検討が必要と意見を述べてきました。今後、発電量の増加に向けた取組はもちろんのこと、地域における再生可能エネルギーのけん引役、調整役など様々な立場に立つことが出来るよう、取り組んでいただきたいと思います。F I T後に向けた検討と役割の充実に向けて、どのように考えているのか伺います。</p> | <p>(公営企業管理者) 今後の電気事業の運営などについてでございますが、企業局は、水力発電所の運営を通じましてクリーンな電力を供給し、本道の再生可能エネルギー拡大の一翼を担ってきたところでございます。 こうした中、ただいまご指摘もありましたとおり、F I T期間終了後におきましても、継続的かつ安定的に電力を供給し、持続可能な経営に努めていく必要がありますことから、企業局としては、F I Tの活用により得られた利益などを原資に老朽施設の更新などを計画的に進めますとともに、大事な実効性、即効性、これも注視されるところでございますので、これらに優れたリパワリングに取り組めますほか、新たな水力発電を含む再生可能エネルギーの事業化を不断に検討してまいります。 また、再生可能エネルギーの全道への普及拡大に向け、蓄積された技術やノウハウを活用し、市町村の再エネ導入の取組支援に積極的に取り組みますとともに、電気事業で得られた利益の一部を経営リスクなども見据えながら、エネルギーの地産地消の取組の支援などを行う経済部の新エネルギー導入加速化基金に、令和4年度以降5年間繰り出すなど、今後も電気事業として、その役割を果たしてまいります。</p> |